

私たちは、
今日もあらゆる「境」に立って、
環境問題と戦っている。

【キャリア・パス】
環境省でのキャリアは、本省での勤務、他省庁や国際機関・地方自治体への出向、海外留学など多岐にわたります。環境省の使命をまっとうするために、多様な環境で職員一人ひとりが得た知見を結集し、持続可能な社会の実現をめざしています。

01 「霞ヶ関で、日本を動かす」

霞ヶ関だけの考えにとらわれず、
世の中のニーズに応えたい。

安田 将人

- 平成16年入省
- 資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
再生可能エネルギー推進室
- 室長補佐



2012年7月1日、太陽光や風力といった再生可能エネルギーにより発電された電気を、電力会社が決まった価格で買いとることを義務づけた「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」が始まりました。私はこの制度の運用を任されており、詳細なルールを検討しそれを省令などに落としこむ作業、事業者の声を聞いて制度の運用改善を図ること、FITの理解促進のための講演などを行っています。こうした再生可能エネルギーの推進は、地球温暖化対策という側面

で環境省の施策とも密接に関わっています。両者は、政策的には違えど、協力して政策を進めていくことも増えてきており、出向で得られた経験や人脈は今後環境省でキャリアを積んでいく上でも役に立つと思っています。同時に、霞ヶ関の中の限られた考え方だけにとらわれず、自分自身が一人の国民として考えることや、家族、友人がどういう世の中になって欲しいかと思っているかを常に意識しながら世の中のニーズに応えられるような政策立案を心がけています。

環境にやさしい
住宅・ビルの普及を通して。

永田 綾

- 平成17年入省
- 国土交通省 住宅局住宅生産課
- 課長補佐



エネルギー消費量が少ない低炭素型の建築物を推進する「低炭素建築物認定制度」などを担当しています。建築物は、暮らしに欠かせない一方、とても専門性の高い分野。省エネ化には、専門家や事業者を巻き込んでスキームを作り、個人が選択できるパッケージを提示することが重要です。住宅市場が日本経済へ与える影響は大きく、ビジネスとして自走する仕掛けも求められます。現場がワークする仕組みとなるよう実態を見据え、緻密なシ

ミュレーションをしていく制度設計プロセスに、学ぶことは多いです。また、住宅という切り口からは、耐震化、バリアフリー化、景気浮揚など様々なニーズがあり、限られた財源・人手の中で環境対策にどう向き合うのか、バランス感覚が鍛えられます。こうしたノウハウや視点を身につけ、刻々と変化する世の中のニーズに応えられるよう、環境の側面から将来の日本を支えていきたい。そう思って、毎日目の前の仕事に取り組んでいます。

行政は「汗」をかけ。

今井 亮介

- 平成19年入省
- 内閣官房日本経済再生総合事務局
- 主査



前職では東日本大震災を受けたエネルギー政策の見直しと、それと一体的な地球温暖化対策の検討を担当していました。具体的には、環境省や経済産業省をはじめとする関係省庁間の調整をしながら、総理や大臣と相談し、方針を決定していくプロセスを担当しました。検討のプロセスは、会議をインターネット中継するなど透明性を重視して行いましたが、単に情報を公開しただけでは国民に対する「説明責任」を果たしたことになるまいこ

とも痛感しました。政策の意味や意図が相手に伝わるよう、行政側が直接説明するなど、「汗」をかくことが必要になると思います。また内閣官房は、各省のミッションの調整を仕事としているため、現在の自分のものの見方が本当にバランスが取れているのかを常に考えるようになりました。社会全体の利益を考えながら、「持続可能性」の実現に向けて取り組んでいきます。

気づきの連続の中、子供の頃からの想いの答えを探す毎日。

西川 絢子

- 平成14年入省
- 国土交通省港湾局海洋・環境課
- 課長補佐



今の部署では、港湾を拠点とした静脈物流システムの構築を支援し、広域的なりサイクルを推進することや、国際条約に対応した船舶から発生する廃棄物の適正処理の確保などをおこなっています。東日本大震災以降は、港湾での災害廃棄物の受入や海底土砂中の放射性物質対策などにも携わっています。国土交通省での経験は、気づきの連続です。例えば、規制官庁。新たに導入する規制を実際に機能させるためには、関係主体の責任分担や費用負担のあり方、資金の流れ、

合意形成のプロセスなど、極めて具体的に実践的なステップを積み重ねる必要があります。そこには事業官庁ならではのノウハウも多々あります。「自然を守る」「環境を保全する」という私の子供の頃からのミッションがいかに容易でなく、答えが一つではないことを実感する日々です。けれど簡単な答えがないからこそ面白い。自分なりの解決の道筋を見出し、関係者との協議を真摯に積み重ねながら、環境問題の改善に日夜貢献していきたいと思っています。

原子力規制への取組をリアルタイムで伝えていきます。

須田 恵理子

- 平成15年入省
- 原子力規制委員会
- 原子力規制庁政策評価・広聴広報課
- 課長補佐



原子力規制庁は、福島原発事故を踏まえ、これまでの原子力規制行政に対する反省の上に、独立性の高い「3条委員会」として発足した原子力規制委員会の事務局です。組織全体のミッションは、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」。最も新しい国の行政機関として、多いときには週10回以上開催される各種の会議を、原則全てインターネット中継するなど、私の所属する政策評価・広聴広報課を中心に、意思決定過程を透明化すべく努めています。また、現地調査などの記録も行っており、自身は、福島第一原発のほか、

大飯原発や東通原発の破砕帯調査(いわゆる「活断層調査」)へ同行しました。一方で、毎週開催される原子力規制委員会の運営、規制委員会が自らの取組を評価する政策評価や、年次報告の作成も担当していますが、どれも規制委員会・規制庁の仕事を網羅的に把握・理解していかないといけないことなので、広くアンテナを張り続けています。新たな組織で、何をしても「初」。それゆえに、今日の私の仕事は、「今後を決定的に方向付けてしまう可能性が高い」ということを忘れずに、少しでも良い未来につなげられるように積み重ねていきたいと思っています。

